

## 平成21年度 加茂支所地域総務課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化	加茂支所庁舎の有効活用 3階部分（空きスペース）の活用提案	加茂支所有効利活用庁内委員会において検討を諮り、公共性があり、市の政策等の一端を担う組織団体に貸付け等ができるように、選定基準等を作成します。	△ 選定基準等を現時点において未作成。 (理由) 1階に存置している部署を2階へ移動するにあたり（11月6日～8日の間）、3階空きスペースに机・椅子・ロッカーなどの備品を一時保管場所として利用しており、また、現在2室は、会議室として利用しているため。	選定基準等については、現在検討中。
	加茂支所庁舎改修（支所庁舎改修に伴う） 1階、2階の改修工事実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2階 支所執務室の執務室として改修</li>   <li>・ 1階 加茂図書館として改修（上記、改修後）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 9月着手 10月9日に地域総務課の移動</li>   <li>○ 現在施工中</li> </ul>	<p>11月6日～8日の間に1階部署の市民福祉課・加茂保健センター・地域包括支援センター加茂・会計・銀行派出窓口が2階に移動を行います。</p> <p>工期末の3月19日までに完成を目指します。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

## 平成21年度 加茂支所地域総務課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
<p><b>7 (3) 新たな行政経営の展開と財政基盤の強化</b></p>	<p><b>加茂支所庁舎の執務室移動作業と住民周知</b></p> <p>加茂支所庁舎の有効利活用（加茂図書館→支所庁舎1階への移設改修工事）に伴い、住民サービス並びに支所事務に支障をきたすことのないよう、計画的に円滑な執務室の移動作業を行います。</p>	<p>加茂図書館の加茂支所1階への移設改修工事に先立ち、地域総務課執務室の移動準備を8月までに行い、8月中の移動（2階西側→東側）を行います。</p> <p>また、市民福祉課執務室の移動準備を8月中に行い、2階部分の改修後、速やかな移動（1階西側→2階西側）を行います。</p> <p>※工事設計及び工事発注の進捗により前後します。</p> <p>執務室の移動にあたり、市民サービスに支障をきたすことのないよう、市民への周知を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌（7月号～掲載を検討中）による周知</li> <li>・受付時のビラ配布及び加茂支所・加茂文化センターでのポスター掲出（7月～）による周知</li> </ul>	<p>○ 執務室移動作業</p> <p>地域総務課 10月9日に実施済み</p> <p>市民福祉課</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>加茂保健センター</p> <p>会計窓口南都銀行派出</p> <p style="text-align: right;">11月6日に実施予定</p> <p>市民周知等</p> <p>支所内随所にて、事前告知の案内板の設置、ビラの配布を行い、市民に対し周知を図った。</p>	<p>今後、移動後の執務室内及び支所内の整頓（細部）などを進め、市民の利便性とサービス向上を図るとともに、事務の適正化・効率化を図る。</p> <p>また、移動について、市民・来庁者に支障をきたさないよう案内板や案内係を配置するなどの対応を図る。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

## 平成21年度 加茂支所地域総務課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
<p><b>3 (1) 安心・安全、快適なまちづくり</b></p>	<p>加茂支所管内の市道小修繕等に対する迅速な対応</p> <p>加茂支所管内の市道において、市民が安全に通行できるよう日常の維持管理をおこない、道路陥没や路肩崩落・倒木などによる通行に支障になり危険性を伴うときは、早急に修繕等の対応を実施する。</p> <p>また、常時安全に通行できるように管理課と連携を行い、定期の他にも大雨や強風の後についても道路パトロールを実施する。</p>	<p>①加茂支所管内の道路管理（修繕等）における迅速な対応・処理</p> <p>②定期的及び異常気象後の道路パトロールの実施、定期は、月1回実施</p> <p>③地元要望等工事予定箇所8箇所通行や耕作の支障の少ない時期を考慮の上、発注し年度末完成を目指す。</p>	<p>○ ①支障箇所の連絡等の際は迅速に対応、処理を実施している。</p> <p>区長からの連絡によるもの 56件</p> <p>○ ②道路パトロールによるもの 21件</p> <p>月1回の道路パトロールを実施し、異常気象後には危険箇所のパトロールを実施している。</p> <p>○ ③完了箇所7箇所</p>	<p>①今後も迅速な対応をする。</p> <p>積雪に備え12月中旬に、幹線道路・橋梁等に凍結防止剤を配置する。</p> <p>②今後も月1回の道路パトロールを実施し、異常気象後には危険箇所のパトロールを実施する。</p> <p>③地元からの要望があれば、内容を精査し、予算の範囲内で対応し、年度末完成を目指す。</p>

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）

## 平成21年度 加茂支所地域総務課 執行目標進捗状況

平成21年10月31日現在

執行目標テーマ	執行目標とする内容	目標指標	進捗状況	今後の取組
7 (5) 広域的な協力体制の推進	<b>財産区及び加茂笠置組合基金の適正管理</b> 基金（資産）の管理方法として、一部、国債運用をしているが、その満期に伴い、基金（資産）の適正な管理方法を検討し、実施して行く。	ペイオフ対策として、また低金利が続くなかで、利回りの良い国債運用により一部、基金管理を行ってきたが、年内に満期を向え、安全かつ効果的な基金（資産）の管理方法を検討実施する。また、銀行預金分も、適宜、管理方法の検討を図る。	○ 4 財産区において、管理会を開催し事務局案を提示して、今後の基金の管理方法について、検討がなされ、それぞれの財産区の状況に応じた方向性が決定された。	基金の管理方法について、各財産区の検討結果に基づき、国債の購入や定期預金の預け入れ等を行う。
	<b>加茂笠置組合管理道修復工事の実施</b> 加茂笠置組合の管理道において、一部、崩壊等している箇所があり、管理通行に支障をきたしているため、修復工事を実施する	夏頃までに工事設計を行い、管理道対策委員会への調整を諮り、工事発注し、年内の工事完成を目指します。 ・工事箇所 1件 4箇所	○ 工事設計を行った後、平成21年9月3日に管理道修復工事の入札を行い、9月10日に工事業者と契約を締結し、すでに工事着手済である。	平成22年1月29日までの工期内に、管理道修復工事の完成を目指す。

凡例 ◎⇒達成済 ○⇒達成見込（一部実施し、達成する見込みがある場合） △⇒未実施（未達成になる場合を含む）